

## 第2講 幼児教育コーディネータ

### 【学習到達目標】

- ・幼児教育コーディネータについて説明できる。
- ・幼児教育コーディネータの活動について具体的に説明できる。
- ・幼児教育コーディネータと幼児教育アドバイザーに違いについて具体例を挙げて説明できる。

### 1. 幼児教育コーディネータ

今般の子ども・子育て支援関係の人材に対する需要の増加等を受け、私立施設を中心として、幼稚園において幼児教育の質を支える優秀な教員の確保が喫緊の課題となっている。また、平成19年度の岐阜県の幼稚園教諭免許状授与件数の77.9%は二種免許状であり、一種免許状への上進の必要性が高まっている。

また、教育再生実行会議第十二次提言では、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ（ウェルビーイング）の実現を目指し、学習者主体の教育に転換することを提言している。そのために、教師の質の向上や多様な人材の活用の方策や「教学マネジメント指針」に基づく密度の高い組織的な大学教育の展開が求められている。

社会、特に子どもを取り巻く環境が多様化し、幼稚園や認定こども園で幼児教育に携わる教員にもこうした状況に対応する資質・能力の向上が求められる。とりわけ、幼児教育の現場で中心的な役割を担う中堅層（ミドルリーダー）の果たすべき役割は大きい。

しかし、中堅層の多くは二種免許状所有者であり、その専門性を向上させるためには教育委員会の研修で学ぶ教育の最新事情とともに、理論と実践を往還する内容が必要といえる。そのために、教員養成大学においても免許法認定講習などで、二種免許状保有者の専門性の向上を図り、上進を推進することが求められている。

そこで、教員自身が時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、その時々の状況に応じた適切な教育・保育の提供を行うためには、個々の教員が自ら課題を持って、主体的に研修に参加する研修体制の確立が必要である。その際、受講者のニーズに応じて柔軟に研修内容を組み合わせたり、ワークショップ型研修方法を取り入れたりして、受講者が主体的に学ぶ講座の場を考えていく必要がある。

ここでは、幼稚園教諭の資質向上を目指すキャリアステージにおける講座の在り方を研究し、幼児教育の新たなキャリアである幼児教育コーディネータの養成カリキュラムについて考える。

## 2. 幼児教育コーディネータ養成コース

### (1)目的

幼児教育コーディネータ養成コースは、「地域・学校園における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の計画立案実践能力、組織化、および地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより、地域、学校園における保育と小連携などの幼児教育をコーディネートできる人材の育成や、その能力の向上を図ることを目的としている。

なお、この養成コースは大学における履修証明プログラムを活用している。履修証明制度とは、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、大学が教育や研究に加えてより積極的な社会貢献として、主として社会人向けに体系的な学習プログラムを開設し、その修了者に対して、法に基づく履修証明書を交付するもので、この認定制度は、大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定するものである。

### (2)対象者

次の①～③に該当する方とする。

- ①幼稚園教諭2種免許状所持者で、基礎資格となる免許状を取得した後、幼稚園（特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む）における教員として在職年数が、12年以上の方。（①に該当する方については、2種免許状を1種免許状に上進が可能となる。）
- ②幼稚園教諭1種免許状並びに専修免許状の所持者でスキルアップを目指す方。
- ③幼稚園に勤務し、管理職・マネジメントの職務についている方。

### (3)コースの時間数並びにコース修了条件

総時間数：8科目 150時間

コース修了条件：各講習における試験またはレポートによる最終試験を全て合格すること。

#### (4)開設科目

幼児教育コーディネータ養成コースの開設科目は表 2-1 の通りとする。

表 2-1 開設科目

科目区分	科目名	授業形態	講義数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	遊びと文化 I	講義	8 講
	遊びと文化 II	講義	8 講
	保育内容（表現）	講義・演習	15 講
教育の基礎的理解に関する科目	教師論	講義	15 講
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法・技術	講義・演習	15 講
	幼児理解	講義	8 講
	教育相談 I	講義	8 講

### 3.幼児教育コーディネータに求められる資質・能力の構造化

幼児教育コーディネータに求められる資質・能力は、岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標【幼稚園等】と本学独自の資質・能力を加え次のように構造化した。

#### (1)保育（保育構想、保育実践、評価改善）

- ①自園の課題、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、他の教員に広めていくことができる。
- ②幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ自園の課題の解決に努め、日常的な保育の改善に向けて研究体制を整えることができる。
- ③各領域等を総合的・一体的に扱う保育のモデルを示すなど、保育実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員に広めていくことができる。
- ④自園の課題を踏まえ人格形成の基礎を培う実践について、他の教員に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
- ⑤自園の保育力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。
- ⑥他の教員に対して、保育実践の評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。

## **(2) 教育環境の創造**（幼児理解、生活の展開、発達の課題）

- ①様々な情報に基づいて幼児一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。
- ②継続的に幼児の言動を見届け、価値付ける指導を行ったり、幼児の捉え方について助言を行ったりすることができる。
- ③関係職員や保護者等と協力して、幼児の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。
- ④幼児に対する指導を組織的・計画的に実践できるように、体制を整えるとともに問題の未然防止の取組を実践することができる。
- ⑤幼児の多様な発達の課題を明確にし、それに対応する方策を提案し、園の実践の基点となって実践することができる。
- ⑥幼児の多様な発達の課題に対する方策を明確にもち、モデルとなる実践を行うとともに、指導内容の改善に向けて助言を行うことができる。

## **(3) 経営分掌**（学級・学年・園経営、連携・協働、危機管理）

- ①自園の分掌全般に関して理解を深め、組織を生かしながら各分掌を推進することができる。
- ②自園の教育目標の具現化に向けて、園の組織間の連絡・調整を行うとともに若手教員の育成をすることができる。
- ③他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をしながら対応することができる。
- ④広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、組織を生かした対応をすることができる。
- ⑤関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。
- ⑥自園を取り巻く環境について、家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。

## **(4) 特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応**

- ①全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・持続的な支援のために主体的に働きかけることができる。
- ②幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。

## (5) ICT や情報・教育データの利活用

- ①自らの ICT 活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。
- ②自園の ICT や情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

## (6) インストラクショナルデザイン指導力（インストラクショナルデザイン、研修成果の評価、ワークショップ、教育リソース）

- ①自分の学びをデザインすることの必要性について説明できる。
- ②インストラクショナルデザインの第 1 原理の観点から、現実に役立つ自分の学びを設計できる。
- ③e-Learning により学習がどのように支援されているかについて、研修以外の学習支援方法を含んで、事例を挙げながら説明できる。
- ④研修成果の評価をどのように行うか、研修が目指した学習目標に即して計画を具現化でき、研修の評価・改善を計画することができる。
- ⑤研修の学習目標に沿ったワークショップのデザインをすることができる。
- ⑥全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びの実現のための教育資料のデジタルアーカイブの活用について事例を挙げて説明できる。

ここで、インストラクショナルデザイン指導力は、学習成果のエビデンスに基づく効果的な教育実践を幼児教育に普及できる指導力のことで、一般に、インストラクショナルデザインとは、「何を（What）できるようにするのか？」を明確にしたうえで、「どうやって（How）できるようにするのか」をルールに基づいて体系的に考えることにより、効果的・効率的・魅力的な教育プログラムを作成するための方法論である。

幼児教育コーディネータに求められる資質・能力の構造化を行うにあたって、平成 28 年 11 月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、平成 29 年度には、教員養成大学関係者、各校種の校長代表、保護者等で構成する協議会を設置し、校長及び教員の資質の向上に関する指標を協議・策定された岐阜県版教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標に加え、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5 歳児のカリキュラムとスタートカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育（低学年）の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善や、接続期に保育者が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見る化し、家庭や地域にも普及し、幼児期・接続期の教育の質保障のための枠組みを構築し、データ

に基づくカリキュラム・教育方法の改善ができるようにインストラクショナルデザイン指導力（インストラクショナルデザイン，研修成果の評価，ワークショップ，教育リソース）を独自に加えた。

#### 4. 講座に基本的な方針

「教育」とは、元来、「子どもの教育」と捉えられてきた。それは、「教育学」を意味するペダゴジー（pedagogy）という言葉からも明らかである。ペダゴジーとは、ギリシャ語で子どもを意味する paid と、指導を意味する agogus の合成語であり、子どもを指導する技や科学が教育学ということになる。

ペダゴジーに対応する概念として提唱されたのがアンドラゴジー

（andragogy）である。アンドラゴジーとは、1960 年代に、米国の成人教育学者ノールズ（Knowles, M. S.）によって体系化された成人群習論・学習支援論である。ノールズは、成人教育に携わる中で、自己概念・経験・学習へのレディネス・学習への方向づけという 4 点において、成人には子どもとは異なる学習特性があるのではないかという仮説を持つようになった。その仮説に基づき提唱されたのが、アンドラゴジーである。アンドラゴジーでは、経験が学習資源になると考えられているが、育児を例に考えてみる。出産や育児については、初等・中等教育の「家庭科」や「保健体育」で学ぶことになっている。だが、20 歳前後の学生に、例えば離乳食の開始時期について尋ねても、滅多に答えられない。育児経験が無いために、学習したことが記憶に残らないのである。ところが、育児経験者を対象とする講座で同じことを尋ねたところ、育児書に書かれた時期・自分や知人の経験・育児書の課題・アレルギーの問題・核家族の問題など、さまざまな意見が次々と出てくる。唯一の正解があるわけではない場合には、互いの経験から学び合うこともできる。ゆえにアンドラゴジーでは、学習者の経験を個人や他者の学習資源として活かすために、経験を共有する対話やグループワークなどの体験的な学習が取り入れられている。

一方で、「成人は多くの固定した思考の習癖やパターンを有しており、この点ではあまり開放的ではない」という問題もある。例えば、自ら考えるよりも、教わったことを試験のために覚える学習パターン、つまり受動的な学習に慣れている場合には、その学習経験に基づいた学習観や習癖が価値づき・固定化され、成人であっても自己決定的に学習できるとは限らない、教育者になった場合には、教え込みをしやすい。また、成人は経験を否定されると、自分自身を否定されたように感じるため、経験の蓄積や解釈の仕方によって硬直化した考え方・価値観などを「解凍」する経験を促すのが、成人の学習支援者の役割であると言われて

いる。本養成コースでは、多くの成人学習者が学んでいる。そこで、ノールズ（Knowles, M. S.）の提唱するアンドラゴジーの4つのポイントを本講座の基本的な方針とした。

1. 学習者自ら学習計画を立て、自ら評価できること。
2. 自身のこれまでの経験が学習の基盤となること。
3. 学習の動機が日常生活や普段の仕事にあること。
4. 学ぶことが目的なのではなく、問題解決が目的であること。

この方針により、自律的なオンライン研修を可能にし、教えないで学べる研修に変革できる。

## 5. 幼児教育アドバイザー

大阪府では、幼児教育アドバイザーの研修をし、幼児教育アドバイザーを養成している。大阪府によると、幼児教育アドバイザーを次のように定義している。

「「研究保育を通して悩みや不安の整理はできても、それを解決するための糸口が見いだせない」「自分の実践について振り返っているのですが、これで本当にいいのか。」等、日々の保育を実践していく中で、悩みは尽きないものである。子どもたちの主体的な学びにつながる保育の実現に向けて、日々努力されている保育者の味方となって、その支援にあたる人。それが幼児教育アドバイザーである。幼児教育アドバイザーは、園内研修の一環として行われる研究保育やその後の研究協議の場で、保育者の発言を促すとともに、話し合いの雰囲気や状況をファシリテートし、研究協議が有意義なものとなるよう支援する。」

また、文部科学省では、「幼児教育の推進体制構築事業において、幼児教育アドバイザーは、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。」とし、大阪市も文部科学省も幼児教育アドバイザーとしての資質・能力についての具体的に言及はされていない。

また、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターの平成30年度「幼児教育の推進体制構築事業の成果に係る調査分析」成果報告書によると、幼児教育アドバイザーの活動として、「特別な支援を必要とする子どもの対応に関する助言」と「園内研修への参加や助言」が多かった。



平成30年度「幼児教育の推進体制構築事業の成果に係る調査分析」成果報告書

一方で、どちらの認識でも、「家庭・地域に対する幼児教育理解の普及」や「管轄内の他の幼児教育施設についての情報共有」などは数値が低くなっている。と分析している。

また、「幼児教育アドバイザーの資質・能力への不安」や、「幼児教育アドバイザーによる園の課題や方向性の明確化」の項目について、施設類型ごとに統計的に有意な違いが見られた。

ここで、この幼児教育アドバイザーの資質・能力の明確化並びに「幼児教育アドバイザーによる園の自主性の尊重」への要望が多く、幼児教育アドバイザーによる支援の実態がうまくいっているとはいえないと考えられる。

本学で養成している幼児教育コーディネータは、各科目において、養成すべき資質・能力を明確にし、また、7科目150時間の講座を受講し、各講習における試験またはレポートによる最終試験を全て合格した方に与えられる修了認定であり、また、その活用場面についても、今後重要な「家庭・地域に対する幼児教育理解の普及」や「管轄内の他の幼児教育施設についての情報共有」について対応できる資質・能力を位置づけたカリキュラムになっている。

## 課題

1. 幼児教育コーディネータについて説明しなさい。
2. 幼児教育コーディネータの活動について具体的に説明しなさい。
3. 幼児教育コーディネータと幼児教育アドバイザーに違いについて具体例を挙げて説明しなさい。